

事業主の方、労働者の方をサポートします！



# 雇用維持緊急対策 オンライン相談会

さらに  
**期間延長**しました！お電話でも  
相談できます！

- 雇用調整助成金や雇用維持に関すること  
～助成対象は？どうやって申請すればよいの？休業補償って？～
  - 解雇や雇止め等に係る相談  
～解雇・雇止めされた！シフトを減らされた！どうすればよいの？～
- ▶▶ 専門の相談員がオンラインにてご相談をお受けします！

参加費  
**無料**

[日時]

**令和3年6月25日(金曜日)まで延長！**

各日 10:00～17:00 (相談時間45分/枠) 土・日を除く

注：相談内容の録音・録画行為はご遠慮ください

## お申し込み方法

申込期限：相談希望日の1営業日前(平日)の午前中まで

### 《事業主の方》 Zoom使用

「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」  
までメールでお申込みください

#### ▼お申込みの流れ

1. タイトルに「雇用維持オンライン相談希望」と入力し、「お名前」「相談希望日時」「緊急連絡先電話番号」を記載の上、以下アドレスあてメール送信

[shien@sr-osaka.jp](mailto:shien@sr-osaka.jp)

2. 日時等詳細がメールで届きます

※府職員が施策推進のため傍聴させていただく場合があります。

お電話でも相談可能です！

電話番号：0120-068-116

### 《労働者の方》 Cisco Webex Meetings使用

大阪府インターネット申込サイト(ピピッとネット)  
からお申込みください

#### ▼お申込みの流れ

1. 申込サイトで希望日時を入力し送信  
大阪府ホームページ ピピッとネット

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2021050059>

2. 予約日時等がメールで届きます



お電話でも相談可能です！

電話番号：06-6946-2600

★「働き方改革」等の労働環境改善への取組みや職場のお悩みなどに関するご相談もお気軽にご相談ください！

主催：大阪府・大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター (厚生労働省大阪労働局委託事業 大阪府社会保険労務士会受託実施)

問い合わせ：大阪府 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 相談グループ TEL 06-6946-2600